

長崎大学附属図書館図書館資料収集基準

長崎大学附属図書館図書館資料収集方針に基づき、長崎大学附属図書館図書館資料収集基準を次のとおり定める。なお、「学生」とは本学の学生及び大学院生をいう。

資料区分	資料区分細目	収集基準
1 学生用図書	イ 学生希望図書	・学生が学習及び教養を高めるために必要とし、購入を希望する資料を収集する。
	ロ シラバス掲載図書	・シラバス掲載の参考書等を収集する。
	ハ 教員推薦図書	・学生の学習及び教養の涵養に必要な資料で、教員が推薦する資料を収集する。
	ニ 収書専門委員会選定図書	・学生の学習及び教養のために、(イ)～(ハ)を補完するための新刊資料を収集する。 ・学生の学習及び教養のために、各学問分野等で基本的に備えておくべき資料を収集する。
2 留学生用図書	留学生が日本における大学生生活で必要とする資料を収集する。 ・ 日本語の習熟に必要な資料 ・ 日本と日本文化の理解に役立つに資料 ・ 母国語の資料, 出身国の新聞等	
3 参考図書	・ 学生の学習及び教職員の事項調査等に必要な各国語辞書, 用語辞典, 百科事典, ハンドブック, 図鑑, 人名辞典, 地名事典, 年表, 地図, 法令集等を収集する。 ・ 日本政府, 国際機関, その他の機関が刊行する白書, 各種年鑑類, 各種統計類, 要覧等で, 主要な資料, 特に本学の教育・研究に必要な資料を収集する。 ・ 本学の教育・研究及び学生の学習に必要な文献調査, 情報検索のための二次資料を収集する。	
4 郷土資料	・ 長崎県および県内各市町村の刊行する沿革・歴史・産業・観光・統計等に関する資料を収集する。 ・ 長崎県および県内各市町村に関する資料を収集する。 ・ 原爆及び平和に関する資料を収集する。	
5 本学関係資料	・ 本学及び本学関係機関が発行する学術資料を収集する。 ・ 本学の教職員及び本学関係者の学術著作物を収集する。	
6 コレクション関係資料	・ 本学が所蔵する貴重資料等の整備・充実に資する資料を収集する。	
7 図書館学関係資料	・ 主に大学図書館に関する資料を収集する。	
8 電子的資料	・ ネットワークを介して利用する電子ジャーナル、データベース等を収集する。	
9 研究用共通資料	・ 高額資料の効率的収集のため、共同収集の合意が得られた資料を収集する。	
10 研究用図書	・ 教員が教育・研究の遂行に必要な図書を、教員が自ら収集する。	

(平成16年7月15日附属図書館委員会収書専門委員会決定)